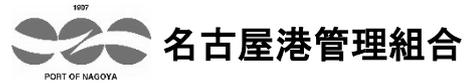


平成29年 2月15日



名古屋港の魚釣り施設のあり方について

名古屋港の魚釣り施設につきましては、国が実施する高潮防波堤（知多堤）の改良工事に伴い、平成25年2月に「名古屋港海づり公園」の使用を停止し、施設を撤去したことから、恒久的な魚釣り施設のあり方について、平成25年度から有識者による検討会を設置し検討を行い、平成27年2月には実現性の高い箇所として鍋田ふ頭東側及び北浜地区（西側・東側・南面）の2地区に絞り込みました。

平成27年度からは絞り込んだ2地区において検討を行い、事業費や安全性等の観点から、現時点では、恒久施設として魚釣り施設整備の実現性が最も高く、優先順位の高い箇所は鍋田ふ頭東側とします。（別添）

なお、北浜地区南面（現在使用を停止している「名古屋港海づり公園」）につきましては、災害時の施設の安全性の確保や避難が極めて困難であるため魚釣り施設整備を行わないこととします。

また、施設整備の実現に向けては、関係者との調整等が必要であり、鍋田ふ頭東側の整備時期につきましては、今後の財政状況、他の事業の進捗も踏まえ判断してまいります。

問い合わせ先

名古屋港管理組合企画調整室

企画担当 本間、高木

TEL : (052) 654-7906 FAX : (052) 654-7997

位置図

